

## 質問回答書

令和 5年 11月 9日

件名 5地下水モニタリング調査業務委託

番号	図面番号等	質問	回答
1	仕様書 7 その他	受託者は、本業務を第三者に委任し、又は請け負わせてはならないとありますが、分析項目の一部を第三者に依頼することは可能でしょうか。	可とするが、書面により市の承諾を得ること。
2	調査日について	サンプリングを実施する日は1日のみでしょうか。 複数日は可能でしょうか。	複数日は不可とする。